

MSCBについて

1. MSCBとは

Moving Strike Convertible Bond の頭文字を取ったものであり、転換価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債のことをいう。

2. 従来のCB（転換社債）との違い

- 従来のCBは、社債から株に転換する価格（転換価額）を発行時に決定。株式分割などの場合を除いて転換価額は固定。
- MSCBは、転換価額について、発行後一定期間経過後ごとにその時点での時価で算定し直す条項が付されているCB。

3. MSCBのメリット

(1) 発行会社のメリット

- 新株予約権付社債の転換価額に修正条項がついているため、市場環境に応じた株式の発行が可能。
- 第三者割当形式で特定の投資家（証券会社を含む）が単独で割当てを引受けるため、通常の公募増資と比較して手続きが簡略であり、発行コストを抑えることが可能となることから、機動的な発行及び短期間での反復的な発行が可能。
- 株価が下がっても転換が可能であるため、経営不振企業でも資金調達が可能。MSCBにより調達した資金で企業再生が図られた企業も存在。

(2) 引受け手のメリット

- 株に転換する際、市場価格よりも有利な株価で株式に転換できるため、価格変動リスクが極めて少ない。

4. 指摘されている問題点

- MSCBを引受けた投資家がヘッジのためと称して空売りを実施し、結果として株価の下落に繋がるとの指摘。
- 転換価額が下方修正されると、株式転換したときに得られる株式数が増加するため、株式の希薄化（一株当りの価値の低下）が進み、既存株主の利益が損なわれるとの指摘。